

5202



適時開示体制概要書

(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成20年8月7日

会社名 日本板硝子株式会社

(コード番号 5202 東証第一部)

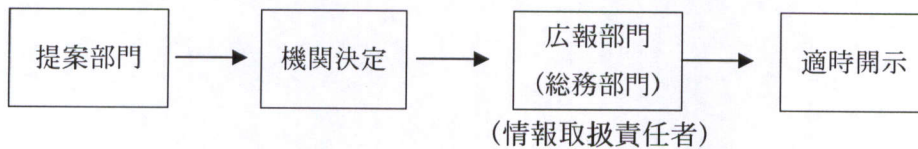
当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

1. 重要な決定事実に関する情報の開示について

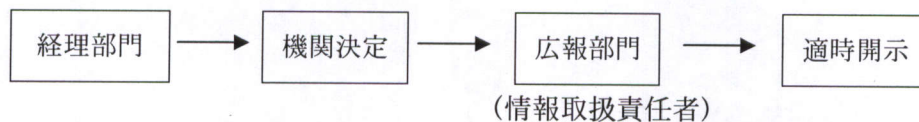
適時開示の対象となる重要な決定事実については、社内規定に基づき、各部門からの提案を、執行役会または取締役会等において機関決定した後、情報取扱責任者の指示の下、直ちに広報部門が情報開示を行っている。

重要な案件の決定に際しては、広報部門と取締役会の担当部署である総務部門が連携し、適時開示の漏れがないように相互にチェックする体制の下、適時開示を行っている。



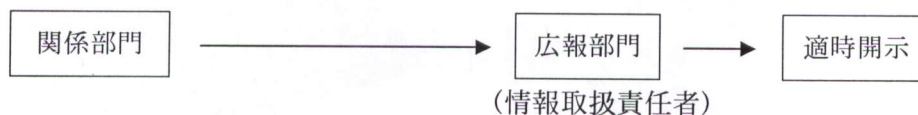
2. 決算に関する情報の開示について

決算に関する情報は、経理部門が作成した原案を取締役会等が決議し、情報取扱責任者の指示の下、当該機関決定後直ちに広報部門が情報開示を行っている。



3. 重要な発生事実に関する情報の開示について

適時開示の対象となる事実が発生したときには、関係部門は広報部門に直ちに報告し、広報部門は情報取扱責任者の指示の下、適時開示を行っている。



以上